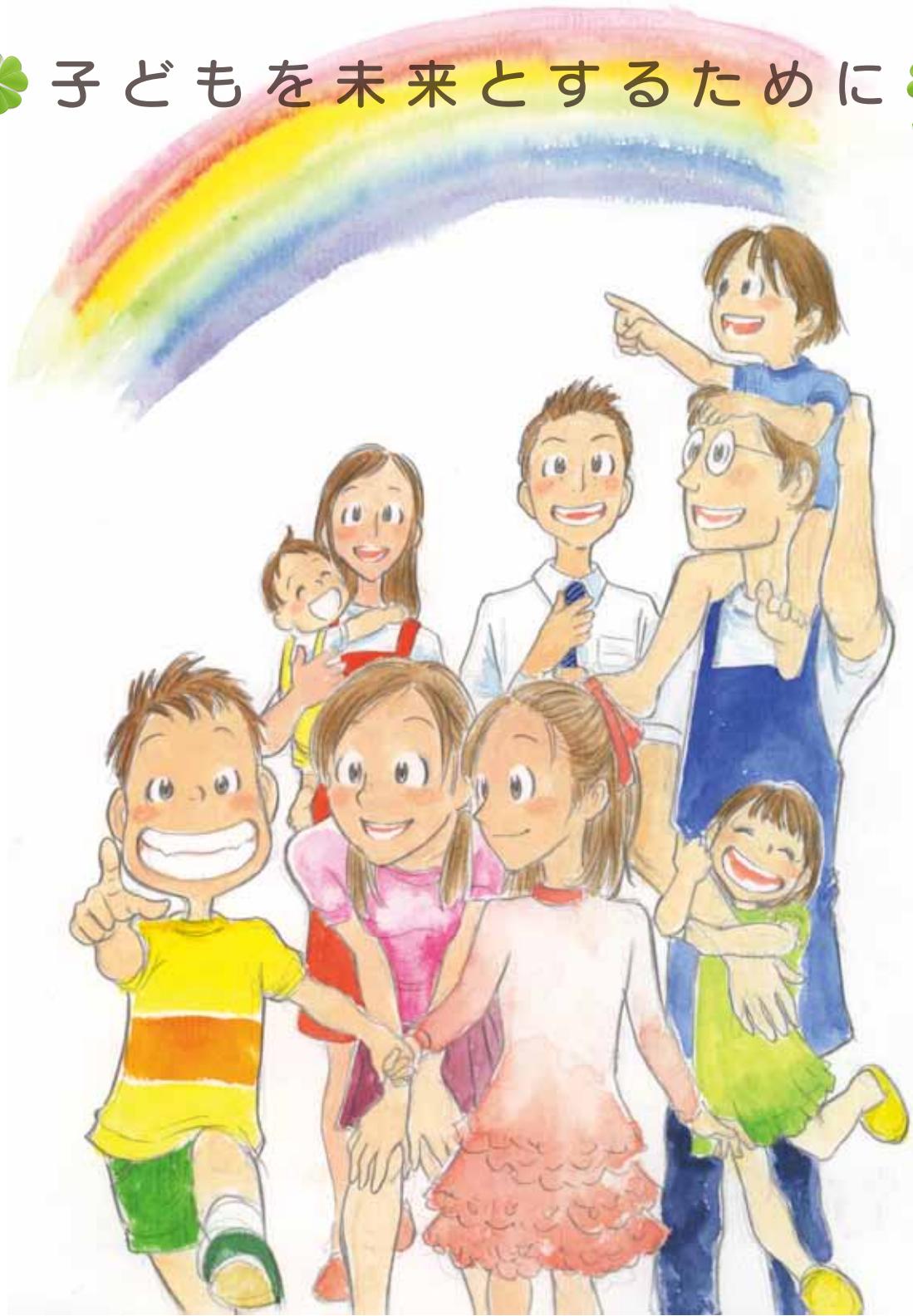


# もっと、もっと 知ってほしい 児童養護施設

▢ 子どもを未来とするために ▢



全国児童養護施設協議会(全養協)

<http://zenyokyo.gr.jp/>

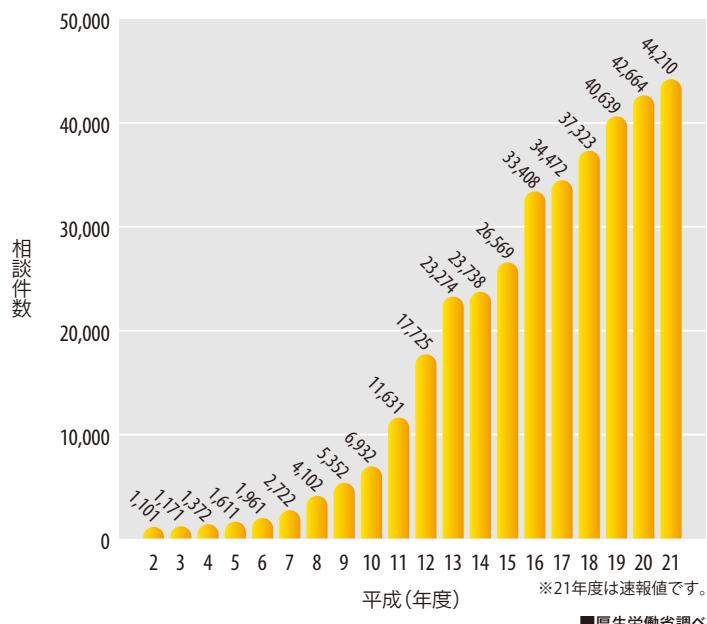
# 増え続ける児童虐待等、社会の支援を必要とする子どもと家族がいます



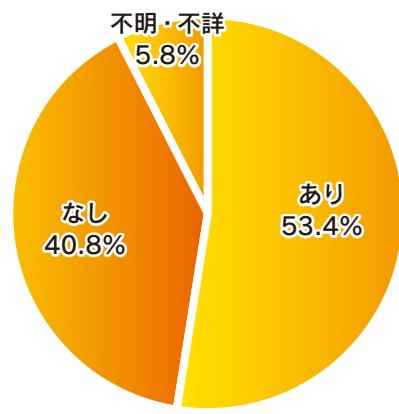
## 入所児童の多くが虐待を受けた経験をもつなど 養育環境に課題を抱えています

少子化、核家族化といった子ども・子育てをめぐる社会情勢の変化や、昨今の厳しい経済状況が家庭や地域社会の養育機能の低下をもたらしているといわれています。近年の児童虐待の増加は止まるところを知らず、虐待死などの重篤なケースも増えています。こうした児童虐待の発生予防から再発防止といった取り組みが社会的な緊急課題であるとともに、虐待を受けた子どもたちが心身の傷を癒し、夢や希望をもって社会に旅立っていくようにするための専門的な支援が必要とされています。

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移



児童養護施設入所児童の被虐待経験の有無



■厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査結果」  
(平成20年2月1日現在)をもとに全養協作成



## 児童養護施設は、児童福祉法に規定される児童福祉施設です

児童養護施設は、児童福祉法第41条に、「保護者のない児童(中略)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする」と規定されています。全国に579か所(平成22年6月現在:全養協調べ)あり、約3万人の子どもたちが生活しています。児童養護施設では、児童指導員や保育士等の子どもと起居をともにする職員のほかに、心理療法担当職員、個別対応職員、家庭支援専門相談員等の専門職員が配置されており、子どもたちはそれぞれの課題に応じた個別的、専門的援助を受けることができます。

児童養護施設への入所は、都道府県・指定都市(および一部の中核市)に設置される児童相談所を通じて行政権限により行われることが一般的であり、この仕組みを措置制度といいます。児童養護施設は、措置費と呼ばれる国庫負担金を基本として運営されています。



# 私たち児童養護施設は「社会的養護」の立場から、子どもの未来を守ります



## 児童養護施設をめぐるさまざまな課題はすべて子どもたちの生活に直結しています

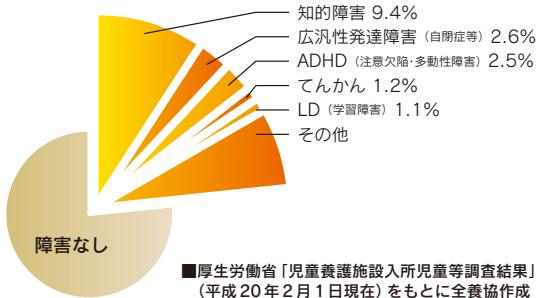
### 養育ニーズが多様化しています

#### ■心のケアが必要な子どもたちが増えています

虐待を受けた子どもたちは、心の奥深くに大きな傷（トラウマ）を負っています。また、入所児童のなかで、知的障害や発達障害など何らかの「障害あり」と考えられる子どもが1/4近くいます。児童養護施設では、対人関係や感情コントロール等、養育上の様々な課題をもった子どもたちの心の内面を理解しつつ、専門的な支援を行っています。そしてまた、家族関係を修復し、再び家族とともに生活するための再統合に向けた支援も行っています。

#### 児童養護施設入所児童において「障害等あり」とされる割合

総数31,593人(100.0%)のうち7,384人(23.4%)



■厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査結果」  
(平成20年2月1日現在)をもとに全養協作成

### 職員一人ひとりの頑張りに支えられている施設現場の現実があります

#### ■昭和51年から30年以上変わらない職員配置基準

施設に入所した子どもたちの生活は職員がチームケアにより支えています。とくに虐待を受けた子どもは親との愛着関係が確立されていないため、職員との間に愛着関係を再形成し、信頼関係を築いていくようきめ細やかな養育が求められます。しかし、現在の職員配置基準では、24時間365日、こうした養育を安定的に実施していくことはきわめて困難です。また、措置費の人事費の低さや賃金体系にも課題があります。児童養護施設の養育の質を高めていくために、その担い手である職員の雇用と就労を守ることも大切です。施設のケア体制の充実は、重要かつ喫緊の課題です。

### 厳しい生活環境のなかで、「自分が大切にされている」と実感できる居場所づくりが課題です

児童養護施設の居室面積は「児童1人につき3.3m<sup>2</sup>以上」と定められています。これは保育所と同じ水準ですが、児童養護施設は幼児から中高生までが生活する施設であり、きわめて不十分であると言わざるをえません。居室面積や1室あたりの定員は特別養護老人ホームと比べても大きな差があります。子ども一人ひとりが尊重され、心身ともに安心・安全な生活を送るために早急な改善が望されます。

#### 居室面積等の基準に関する比較

	居室面積	1室あたりの定員
児童養護施設	3.3m <sup>2</sup> 以上	15人以下
特別養護老人ホーム	10.65m <sup>2</sup> 以上	4人以下

■法令に定める各施設の基準をもとに全養協作成



#### 児童養護施設で直接ケアを担う職員 (児童指導員・保育士)の配置基準

3歳未満の幼児	子どもおおむね2人につき職員1人以上
3歳以上の幼児	子どもおおむね4人につき職員1人以上
少年(小学生以上)	子どもおおむね6人につき職員1人以上

■児童福祉施設最低基準第42条

### 自立の支援とアフターケアが必要とされています

入所児童の中卒卒業後の進学率は95%近くに達し、自立をめぐる諸課題は高校卒業時にその中心を移しつつあります。しかし、入所児童が大学、短大、専門学校等に進学する割合は、一般的の平均から比べるとかなり低くなっています。また、経済的基盤が十分でない子どもたちにとって、2～4年間にわたる学業の継続も大きな課題です。就職についても、昨今の経済情勢のなかで、中卒・高卒者にはたいへん厳しい状況にあります。施設からの旅立ちの支援と施設退所後のアフターケアはたいへん大きな課題であり、そのために自立援助ホームの拡充策なども求められています。

# 児童養護施設の近未来像 ～子どもたちの最善の利益の実現をめざして～



## 「養育のいとなみ」を豊かにするために

子どもの安心・安全を守り、養育の向上を図るために歩み続けます

児童養護施設における養育は、子どもたちの心身の健やかな成長と幸せを願って、困難な状況を乗り越え、切り拓く道を子どもとともに模索していく「育てる・育ちあういとなみ」であるといえます。全養協では、報告書『この子を受けとめて、育むために』を刊行して児童養護施設が行うべき養育のあり方、考え方を示しています。また、児童養護施設の役職員が守り、目指すべき内容をまとめて『全国児童養護施設協議会倫理綱領』を制定するなど、子どもの安心・安全を守り、養育の向上を図るべく常に前進し続けています。詳しくは全養協ホームページをご覧ください。

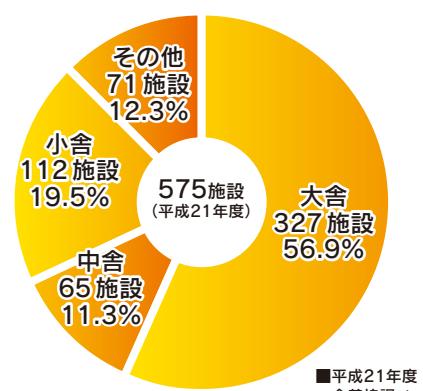


## 居住環境の改善に向けて

生活と養育単位の小規模化をすすめます

児童養護施設は子どもたちの生活の場です。子どもたちが施設のなかであたかく見守られていることを実感できる、安心、安全に配慮した生活環境が必要です。かつて、大きな集団や大部屋での生活が中心であった児童養護施設ですが、子どもたちが自分の居場所を実感できるようにするために、各施設では、それぞれのハード面や職員体制等における制約を受けつつも生活単位の小規模化に対応してきました。加えて、2000（平成12）年度より地域小規模児童養護施設が、さらに2004（平成16）年度から小規模グループケアが制度化され、地域や施設のなかでより家庭に近い生活を経験できるようになりました。しかし、職員体制の充実や設置促進策などの点では一層の整備が必要です。

施設形態別による施設の割合



施設の形態について

- 大舎制 = 1舎20人以上
- 中舎制 = 1舎13人～19人
- 小舎制 = 1舎12人まで
- その他 = 大舎、中舎、小舎が併用されている施設



## 地域の子育て支援の拠点として

児童養護施設には、虐待防止に向けた地域の子育て支援の役割が期待されています。地域には、虐待や非行などの厳しい問題を抱えた、社会的養護を必要とする子どもと家庭があります。地域における相談援助等の役割を担う児童福祉施設として、1998（平成10）年から児童家庭支援センターが創設されており、24時間の相談事業や、児童相談所の委託を受けて家庭の児童に対する指導を行っているほか、ショートステイ、トワイライトステイなど地域の子育て家庭のニーズに対応した幅広いサービスを提供しています。2010（平成22）年2月現在、全国77か所の児童家庭支援センターがあり、うち67か所が児童養護施設に附設されています。地域の子ども・子育て家庭への支援、児童虐待防止活動の拠点としても、児童養護施設は重要な役割を担っています。



社会福祉法人 全国社会福祉協議会（児童福祉部内） 全国児童養護施設協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509